

総務・政策・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 31 年 3 月 12 日（火） 10 時 01 分～11 時 09 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総合政策部長、総務部長、企業庁長および関係職員

◎ 議事の概要

【総合政策部所管分】

1 付託議案

(1) 議第 98 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 13 号）のうち総合政策部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【企業庁所管分】

2 付託議案

(1) 議第 113 号 平成 30 年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 114 号 平成 30 年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算（第 2 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【総務部所管分】

3 付託議案

(1) 議第 98 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 13 号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 99 号 平成 30 年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 105 号 平成 30 年度滋賀県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 109 号 平成 30 年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第 1 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第 110 号 平成 30 年度滋賀県収入証紙特別会計補正予算（第 1 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第 111 号 平成 30 年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算 (第 2 号)

委員からは、4 億円を一般会計に繰り出しているが、企業債の繰上償還を行うことと比較して、運用益も考慮して、どちらが県民の皆さんにとって利益があるのか、しっかりと分析を行い、真摯に取り組まれない、といった意見が出された。

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第 115 号 琵琶湖森林づくり県民税条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 議第 117 号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 平成30年度2月補正予算 主な事業概要 総合政策部
- 2 平成30年度2月補正予算 主な事業概要 企業庁
- 3 平成30年度2月補正予算案 主な事業概要 総務部
- 4 琵琶湖森林づくり県民税条例の一部を改正する条例について
- 5 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることについて